

カスタマーハラスメント対策方針

及び採用活動におけるハラスメント防止方針

制定日：2026年10月1日
新館建設株式会社

1 基本方針

新館建設株式会社は、お客様、お取引先様、協力会社様及び地域の皆様との信頼関係を大切にし、誠実で質の高いサービスの提供に努めています。

当社は、お寄せいただくご意見やご要望に真摯に対応するとともに、従業員一人ひとりの人格と尊厳を尊重し、安全で働きやすい職場環境の確保に取り組みます。一方、社会通念上相当な範囲を超える要求や言動により従業員の就業環境が害される場合には、従業員の安全及び人権を守るため、組織として適切かつ毅然と対応します。

また、採用活動においては、応募者の人格及び尊厳を尊重し、公正かつ適正な採用選考を実施するとともに、安心して応募いただける環境づくりに努めます。

2 カスタマーハラスメントに対する基本的な考え方

当社では、お客様、お取引先様その他関係者からの言動のうち、要求内容又は要求を実現するための手段・態様が社会通念上相当な範囲を超え、従業員の就業環境を害するものをカスタマーハラスメントと考えます。

主な行為の例

- ・暴言、侮辱、脅迫その他威圧的な言動
- ・長時間の拘束や執拗な対応要求
- ・社会通念上相当な範囲を超える補償や謝罪の要求
- ・従業員個人に対する誹謗中傷やプライバシー侵害
- ・SNS等を利用した不当な投稿や攻撃
- ・暴力行為その他従業員の安全を脅かす行為

上記は例示であり、これらに限られるものではありません。また、正当なご意見、ご要望、ご指摘を妨げるものではありません。

3 当社の対応方針

カスタマーハラスメントが発生した場合、当社は従業員の安全確保を最優先とし、事実関係を確認のうえ、組織として適切に対応します。行為の内容や状況に応じて、対応方法の見直し、お取引の継続可否の検討、警察・弁護士その他の関係機関との連携等の措置を講じる場合があります。

4 採用活動におけるハラスメント防止

当社は、採用活動において応募者の人格及び尊厳を尊重し、関係法令及び公正な採用基準に基づいた選考を行います。

また、採用担当者及び面接担当者による不適切な言動、私的な接触その他のハラスメント行為の防止に努め、応募者が安心して選考を受けられる環境づくりを推進します。

本方針に関するお問い合わせ

新館建設株式会社 代表電話：03-3700-5511

新館建設株式会社は、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を大切にし、従業員が安心して働ける職場環境及び応募者が安心して選考を受けられる環境の維持・向上に努めてまいります。